

報道発表資料

令和2年4月13日
独立行政法人国民生活センター

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第6弾）
- SNSの書き込みや広告で関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導する手口に気をつけましょう -

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から、速報第6弾として、マスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」という SNS の書き込みやフェイク広告で消費者の関心を惹き、クレジットカード番号等を詐取する目的と思われる不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口を被害の未然防止のために紹介します。

1. 相談事例

【事例1】「マスクが購入できる」という SNS の書き込みを見て通販サイトで申し込んだが不審だ

新型コロナウイルスの感染拡大により、どこの薬局に行ってもマスクが手に入らず困っていた。SNS に「使い捨てマスクが購入できる」という書き込みがあったので、記載されていた URL から通販サイトにアクセスし数種類のマスクを約 4,000 円で注文した。支払いはクレジットカード決済しか選択肢がなかったため、カード番号を含めた個人情報を入力した。申し込み直後に承諾通知がメールで届いたが、そこにはカード決済は不可と記載されていた。不審に思い、通販サイトの住所と連絡先をインターネットで検索したところ、当該通販サイトとは無関係と思われる業者名が表示された。クレジットカード会社へはカード番号変更の手続きを依頼するつもりだが、危険なサイトと思われ不安だ。（受付年月：2020年3月下旬 契約当事者：40歳代 女性）

【事例2】「マスクが買えるサイトがある」という SNS の広告を見てマスクを注文したが不審なのでキャンセルしたい

新型コロナウイルスの影響でマスクが入手できない状況の中、SNS で「マスクが買える通販サイトがある」という広告を見た。その通販サイトにアクセスすると、マスク 100 枚が約 4,000 円だったので注文した。支払方法はクレジットカード払いしか選択できなかったためそれを選択したが、カード番号を入力する画面が表示されなかったのでそのまま送信した。するとすぐに注文受付メールが届き、そのメールの中に「クレジットカードはこちらにアクセスし登録してください」と URL のリンク先が記載されていた。このような方法でクレジットカードを登録したことはない。業者の電話番号や住所の記載はあるが怖いので連絡はしていない。不審なのでキャンセルしたい。

（受付年月：2020年3月下旬 契約当事者：30歳代 女性）

2. 消費者へのアドバイス

(1) SNS の書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」という SNS の書き込みやフェイク広告で消費者の関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口に関する相談が寄せられています。フィッシングサイトの恐れもあり、氏名や住所、電話番号などの個人情報やクレジットカード番号を入力すると不正に取得される可能性があります。

インターネット通販を利用する際は、SNS の書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの住所、電話番号表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。特に、「SNS に表示される広告だから、リンク先も安心できる通販サイトだろう」といった思い込みをしないように気をつけましょう。

もし不審なサイト上でクレジットカード番号を入力してしまった場合は早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。

(2) 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

*消費者ホットライン：「188(いやや!)」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。